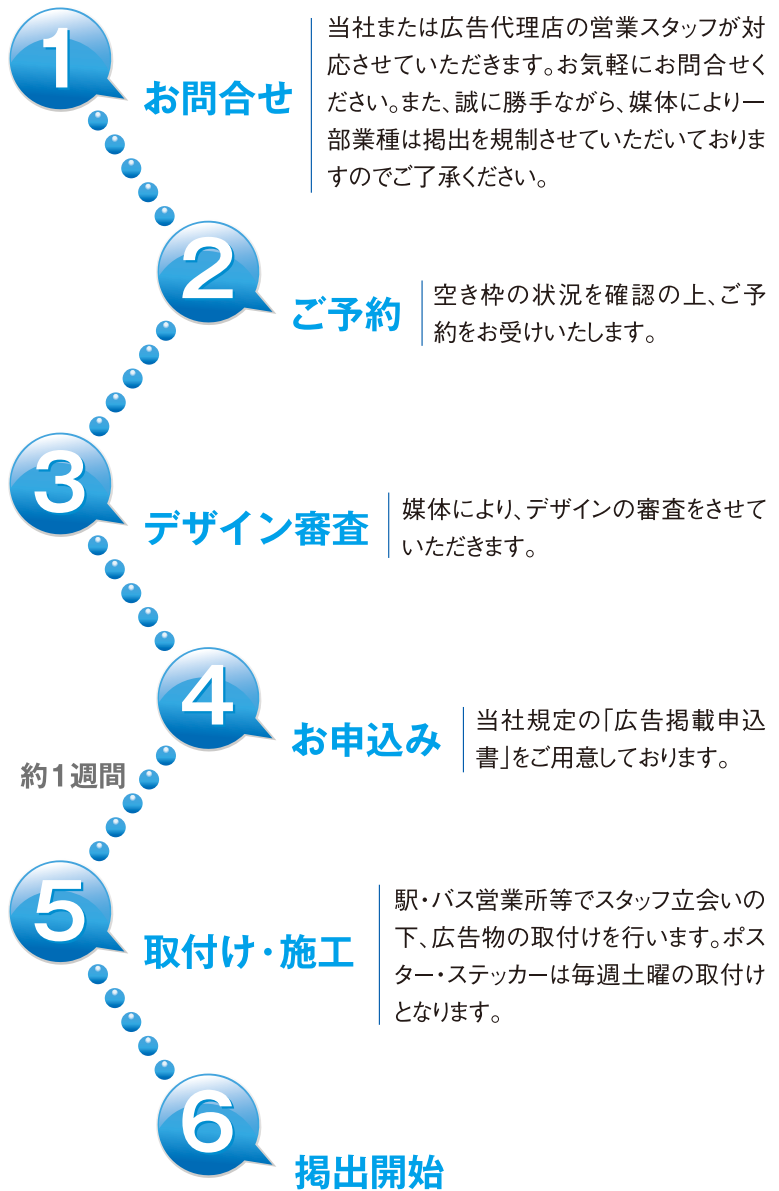


広告掲載までの流れ



〈ポスターサイズ〉

	H × W (mm)
B0 ヨコ	1,030 × 1,456
B1 タテ	1,030 × 728
B2 タテ	728 × 515
B3 ヨコ	364 × 515
B3 ワイド	364 × 1,030

提出物について

- 掲出物の搬入は掲出日の10日前までをお願いいたします。
- 提出期間満了後の掲出物は原則として返却しておりませんのでご了承ください。
- 電車へ掲出するポスターは全車両(12編成24車両)1セットとなります。

お問合せ先

〒420-8510
 静岡市葵区鷹匠1-1-1 静鉄鷹匠ビル
 静岡鉄道株式会社 グループ営業推進部
 広告営業課
 TEL:054-251-8154
 FAX:054-254-5510

注意事項

取扱制限

広告内容が次の各号に該当するか又はそのおそれがある場合は、掲出に一定の制限を設けさせていただきます。ご了承ください。

1. 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
2. 風致または美観を損なうもの
3. 内容、図案、色彩が公衆に不快の念を与えるもの
4. 特定の政治活動、宗教活動のためにするもの
5. 危険を生ずるものまたはそのおそれのあるもの
6. 当グループの業務上支障のあるもの
7. その他当社が不適当と認めるもの
8. 著作権などの権利関係が処理されていないもの

※ラッピング広告については、別途取扱制限を設けさせて頂いておりますので詳しくはお問い合わせください。

※静岡県、静岡市の屋外広告物条例の制限を受ける媒体もございます。

免責について

1. 車検、整備による休車で広告掲出した媒体が稼働しなかった場合は、掲出義務に対して免責とさせていただきます。
2. 事故、犯罪被害、天災、動乱・戦争等により広告掲出した媒体が稼働しなかった場合でも下記の未掲出期間内は、広告掲出義務に対して免責とさせていただきます。

契約期間別免責日数 ※媒体は不問

契約単位	免責
1年間	1年間に14日間まで
1ヶ月間	1ヶ月間に4日間まで
1週間	1週間に1日間

●上記期間をこえた場合は、契約期間を延長することによって補償いたします。

3. 天変地異等の不可抗力によって生じた広告面の破損、汚損などの損害については保障いたしません。